

2024.6.11

田村まみ参議院議員、厚生労働委員会で質疑

## 医薬品の供給不安と疑義照会体制について 質疑を行いました。



田村まみ議員、武見厚生労働大臣（右）

<https://youtu.be/SYETK4DxwVI>

田村まみ参議院議員、発言抜粋

### 「医薬品の供給不安と疑義照会体制について」



#### まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

調剤薬局薬剤師「供給不安定・納品されない薬剤が多過ぎます。処方する医師はそのことをあまり理解してなく、現場ではスタッフが患者様に責められ、それでも薬剤がないため患者様は薬をもらうため色々な薬局を自身で回る状況で一種の医療崩壊が起きています。」

「医薬品の不足で調剤薬局の業務が滞っています。処方医に相談しても医者の方を変えろというのかと言われてたりしてどうにもできないこともあります。」

「医薬品不足について医師の理解や協力体制がまだまだ低いと感じます。薬局、医薬品卸、製薬メーカーに無理難題を言うてくるドクターも多いです。国からの支援や政策が必要です。」

- 足下の抗菌薬の供給不安に対し、在庫逼迫に伴う協力の事務連絡が発出されていますが、処方する医師に本当に伝わっているのかという疑問、さらには疑義照会が適切に実施できていないことについて、薬剤師から多くの声が届いていることに触れつつ、地域の在庫状況を勘案しない処方箋に対して疑義照会が適切に実施できない場合、「供給不安対策要請医薬品疑義照会困難医療機関通報窓口」を設置すべきと求めました。
- 厚生労働省からは、①全ての医療用医薬品について限定出荷等の理由の詳細、改善見込、代替薬の情報などの報告を求め、厚生労働省ウェブサイトで公表していること、②令和5年度補正予算事業において、薬局や医療機関が供給状況報告を円滑に利用できるためのシステム化の検討等を進めていることについて触れつつ、こうした取組を通じて代替薬の使用がより適切に進む環境構築に取り組んでいる旨、答弁がありました。
- 医師が疑義照会の中で適切に対応いただけないことは、通常取引で言えば優越的地位の濫用であり、公正取引委員会が対処するようなレベルである問題であると指摘しつつ、処方権との関係の中で疑義照会に苦勞している薬剤師への新たな対応が必要であると訴えました。